

特別支援連携協議会だより

特別支援連携協議会事務局（釧路教育局）

令和4年2月16日（水）に、釧路教育局会議室を配信会場として、令和3年度第2回釧路管内特別支援連携協議会を開催しました。本協議会は、幼稚園から大学までの各学校等の代表者や、医療、保健、福祉、労働、保護者等の関係者で構成されており、管内の特別支援教育の充実に向けた協議等を行っています。本協議会で話し合われた内容等について紹介します。

事例発表「個別の教育支援計画を活用した関係機関との連携について」

令和3年度発達障がい支援成果普及事業連携推進地域 浜中町



浜中町教育委員会
伊藤 善一 指導室長

「個別の教育支援計画」を活用した関係機関との連携に向けて

- 年度当初に教育委員会、福祉部局、発達支援センター職員等が参加して、子ども発達支援関係者連絡会議を実施し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の実態を共有することにより、よりよい支援の在り方について検討することができた。
- 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の保護者と学校が面談を行う際に、児童クラブ職員、保健師及び発達支援センター職員が同席することにより、児童生徒の実態やニーズについて共有することができた。

協議「管内の特別支援教育の充実に向けて」

各委員からの報告及び意見

- 個別の教育支援計画を進学時の引継ぎに活用するためには保護者の同意が必要であることから、保護者に対して個別の教育支援計画を作成し、引き継ぐことよさをそれぞれの立場から伝えていく必要がある。
- 個別の教育支援計画に記載する合理的配慮の内容について教育委員会と学校で共通理解を図ったことにより、個別の教育支援計画の活用が推進された事例があることから、全ての市町村において個別の教育支援計画に記載する内容の具体例を教育委員会と学校が共有する必要がある。
- 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の個別の教育支援計画作成・活用を促していく必要がある。



【まとめ】北海道白糠養護学校 仲條 正輝 校長

- 合理的配慮の状況等を就学前から就労まで確実に引き継ぐために、個別の教育支援計画の活用の充実に取り組む必要がある。
- 教育、保健、福祉等、それぞれの立場で個別の教育支援計画の活用方法について検討し、特別支援連携協議会等において情報を共有し、各関係機関、教育委員会、学校に周知していく必要がある。

【総括】釧路管内町村教育委員会連絡協議会教育長部会 村上 明寛 教育長

- 特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒や保護者の願いと向き合うためにも、その願いを個別の教育支援計画に記入して共有した上で、多分野・多職種によるライフステージを見通した継続的な支援が必要である。
- 関係機関が単独に取り組んでも限界があるため、関係機関が連携し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒や保護者を支援していく必要がある。